真岡市行政評価システム

評価対象年度　令和7　年度　　**事務事業評価マネージメントシート**　　作成日　令和8年3月30日

事務事業名	公害防止対策事業	担当課・係	市民生活部　環境課　環境保全係
政策名　No	5　「環境づくり」～安全なまちアップ！～	関連する SDGs･DX	
施策名　No	3　生活環境の保全		

成果指標 名称	単位	初年度からの実績値の比較 R7	R8	R9	R10	R11	目標値 R11
生活環境（臭気、騒音、振動など）が良いと感じている市民の割合	%	66.5					75.0
排ガス・ばい煙の状況が良いと感じる市民の割合	%	73.3					80.0
工場排水基準値適合率	%	99.3					100
河川生活環境項目環境基準適合率	%	91.1					100

事業内容

大気、水質、地下水、土壌、騒音・振動、化学物質等について、各種調査を行い、環境基準への適合状況を把握することで生活環境の保全を推進している。
【令和6年度の具体的な実施内容】
（ア）大気汚染防止　　工場立入調査（富士ファイバーでフッ素超過）、植物調査、光化学スモッグ・PM2.5注意報等発生対応
（イ）水質汚濁防止　　河川水質調査（92.11%）、河川水生生物保全に係る水質環境基準調査　隔年(R5実施)、河川生物調査、ゴルフ場農薬調査、
　　工場排水調査（98.93%）、工業団地排水調査（99.82%）、産業廃棄物最終処分場排水調査
（ウ）地下水保全・地盤沈下　　地下水質概況調査、地下水質モニタリング調査、井戸水位調査
（エ）ダイオキシン類対策　　工場排出ガス調査、工業総合排水調査 隔年(R6実施)、河川水調査 隔年(R6実施)、土壌調査 隔年(R5実施)、
　　河川底質調査 隔年(R5実施)
（オ）騒音・振動・悪臭防止　　環境騒音調査、交通振動調査、自動車騒音常時監視面的評価、工場臭気測定、産業廃棄物最終処分場臭気測定
（カ）土壌汚染防止　　河川底質調査、土壌・玄米調査、市土砂条例による土砂の埋立等の適正処理
（キ）放射線・放射性物質対策　空間放射線調査

前年度の課題（Check）

・水質汚濁防止について、河川生活項目水環境適合率及び工場排水適合率が基準値未達成となっている。このうち、河川においては、BOD及び大腸菌数の基準値超過が見られる。
・工場排水においては、依然として一部の事業所において基準値超過が見られた。基準値を超過した事業所に原因究明と今後の改善策の提出を求め、基準値を下回ったことが確認されている。

7年度振り返り

【1】実績（Do）7年度に実施した事業
・各種調査を計画的に行い、汚染・汚濁等の状況を的確に把握するとともに、工場等の排水の調査において不適合が確認された場合は、原因究明や対策を指導し、改善を求めるとともに、良好な生活環境の保全に努めた。
・現在実施している調査項目について、法令に基づくものを基本とした精査を行い、事務のスリム化を図った。

【令和7年度の具体的な実施内容】
（ア）大気汚染防止　　工場立入調査（富士ファイバーでフッ素超過）、植物調査、光化学スモッグ・PM2.5注意報等発生対応
（イ）水質汚濁防止　　河川水質調査（91.05%.五行川などで大腸菌数の超過）、河川水生生物保全に係る水質環境基準調査、河川生物調査、ゴルフ場農薬調査、工場排水調査（99.34%）、工業団地排水調査（99.36%）、産業廃棄物最終処分場排水調査
（ウ）地下水保全・地盤沈下　　地下水質概況調査、地下水質モニタリング調査、井戸水位調査
（エ）ダイオキシン類対策　　工場排出ガス調査
（オ）騒音・振動・悪臭防止　　環境騒音調査、交通振動調査、自動車騒音常時監視面的評価、工場臭気測定、産業廃棄物最終処分場臭気測定
（カ）土壌汚染防止　　河川底質調査、土壌・玄米調査、市土砂条例による土砂の埋立等の適正処理

【2】結果と課題（Check）
　各種調査を継続して実施し、良好な生活環境が保全されているものの、河川排水においては、一部の河川でBOD及び大腸菌数の基準値超過が見られる。また、工場排水において、一部の事業所で基準値超過が見られることから、各種調査を継続して実施していく必要がある。
　一方、現在実施している調査項目について、法令に基づくものを基本とした精査を行い、事務のスリム化を図っていく。

今後の方向性と具体策

□ 廃止　□ 休止　□ 目的絞り込み　□ 目的拡充　□ 事業統廃合　□ 事業のやり方改善　□ 予算削減　□ 予算増大　■ 現状維持(従来通りで特に改革改善しない)

【3】具体的な改善策(Action➡Plan)　課題に記載された内容の解決に向けた取り組みについて、**いつ、何を、どのように実施し解決に導くのかを具体的に**記載してください。

(1) ただちに取り組むべきこと
各種調査を継続して実施していく。このうち、河川については、BODや大腸菌数の基準値超過が見られるため、調査結果を注視していく。また、工場排水については、依然として一部の向上において基準値超過が見られるため、引き続き、抜き打ち調査を行い、基準値を超過した工場への指導を行っていく。

(2) 長期的な計画で検討すること
実施している調査項目について、法令に基づくものを基本とした精査を行い、事務のスリム化を図っていく。